

訪問設置サポート利用規約

第1条（本工事等）

KDDI株式会社（以下「当社」といいます。）は、この訪問設置サポート利用規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、機器等の取付工事及び設定（以下「本工事等」といいます。）を行います。

2.本工事等の詳細内容については、別紙に定める通りとします。

第2条（本工事等の利用申込）

本工事等の利用を希望するときは、本規約に同意のうえ、そのことを当社の指定する方法により、当社に申込みをしていただきます。

2.前項の規定に係らず、別紙に該当すると規定がある場合はこの限りではありません。

第3条（本工事等の申込みの承諾）

当社は、本工事等の申込みがあった時は、受付順にしたがって承諾します。

2.当社は前項の規定に係らず、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、その申込を承諾しないことがあります。

（1）申込者（本工事等の申込みをした者として、以下同じとします。）が、次に定めるサービス（以下「本サービス」といいます。）の契約者でないとき

- ・当社のFTTHサービス契約約款に定めるFTTHサービス
- ・当社のau（LTE）通信サービス契約約款に定めるau通信サービス
- ・当社のau（WIN）通信サービス契約約款に定めるau通信サービス

（2）申込時に虚偽事項を申告したとき。

（3）申込に係る内容が、第1条第2項に定める条件外であったとき。

（4）申込者が本工事等の支払いを怠り、又は怠るおそれがあるとき。

（5）当社の業務遂行上その申込を承諾することが著しく困難なとき。

3.申込の承諾後であっても、申込者が前項のいずれかに該当することが判明した場合は、当社はその承諾を取り消すことがあります。

第4条（申込内容の変更）

お客様（本工事等の契約を締結している者をいいます。以下同じとします。）は、第2条の申込み内容に変更があるときは、当社所定の方法により直ちに当社に通知するものとします。

第5条（本工事等の提供等）

当社は、お客様が契約している本サービスを利用する場所に限り本工事等を行うものとします。

2.本工事等は、当社が別途指定する工事業者（以下「工事業者」といいます。）が行うものとします。

第6条（本工事等の事前準備等）

お客様は、当社が指定する、本工事等を行うために必要な物品等（以下「物品等」といいます。）を、本工事等が行われる前に予め準備するものとします。なお、当該物品等の準備に係る費用は、お客様の負担とします。

2.当社は、前項の物品等をお客様に販売することがあります。当該物品等の代金の請求及び支払方法は第11条に準じるものとします。

第7条（本工事等の事前確認）

本工事等を行う日時は、当社又は工事業者とお客様の間で調整のうえ、決定します。

2.当社は、本工事等の作業に着手する前に、訪問した工事業者よりお客様へ次の事項についての確認を行うものとします。

- （1）本工事等の内容、手順
- （2）本工事等に関するお客様宅及びお客様宅内の物品の損傷の有無
- （3）お客様宅内で本工事等を実施するうえで危険な場所の有無

第8条（本工事等の完了）

工事業者による本工事等に係る作業終了後、お客様は、当社所定の完了報告書に署名又は捺印するものとし、その時点をもって本工事等は完了したものとします。

2.お客様が本工事等の完了後明らかに当社の責による作業内容の不備が発覚した場合、作業後14日以内に限り無償で対応するものとします。

第9条（本工事等の中止）

当社は、次の各号に該当する場合は、本工事等に着手したか否かにかかわらず、本工事等を中止することができるものとします。

（1）工事業者が本工事等に着手できない、または本工事等を継続できない相当の事由があるとき。但し、当社の責に帰すべき事由による場合は除きます。

（2）お客様宅又はお客様宅内の物品に損害を与える可能性が高いと当社又は工事業者が判断したとき

第10条（工事料等）

本工事等の料金（以下「工事料」といいます。）は、別紙に定める通りとします。

2.お客様は、当社設備状況、他回線との干渉又はお客様宅内の通信設備の影響等により、本サービスの利用ができない場合であっても、工事料を負担するものとします。

第11条（支払方法）

当社は、お客様に対し、本サービスに係る利用料請求時に、前条の工事料並びにこれに係る消費税及び地方消費税相当額を併せて請求するものとします。お客様は、当該請求書記載の支払期日及び支払方法にてこれを支払うものとします。

2.前項の支払方法をクレジットカードに指定する場合は以下のとおり取り扱います。

（1）当社がお客様に対して有する工事料の債権（以下「代金債権」という）は、当社から各クレジット会社に譲渡されるものとします。

（2）当社及び各クレジット会社は、前項に基づく代金債権の譲渡について、お客様に対する個別の通知又は承認を省略するものとします。

（3）代金債権の譲渡が不成立又は解除となった場合、お客様は当社との間で直接当該代金債権の処理について解決するものとします。

第12条（延滞利息）

本工事料（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなおお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前3日までの日数について年14.5%の割合（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とします。）で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

第13条（無保証）

当社は、お客様に対する本工事等の提供をもって、お客様による本サービスの利用を保証するものではありません。

第14条（責任の範囲）

当社が本工事等を行うにあたりお客様に損害を与えた場合、当社は、当該本工事に係る工事料に相当する金額を上限として当該損害を賠償するものとします。但し、当社に故意又は重大な過失がある場合は、当該上限を適用しないものとします。

2.お客様は、お客様のスマートフォン、IPカメラ等に保存されているデータ等のバックアップを予め作成するものとします。本工事等の提供にあたり当該データ等が滅失した場合であっても、当社は、損害賠償の責任を負わないものとします。但し、当社に故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。

第15条（権利義務の譲渡等）

お客様は、予め当社の書面による承諾を得ない限り、本工事等の契約上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。

第16条（契約の解約）

お客様は、本工事等の契約を解約する場合、当社所定の方法により必要事項を当社に届け出るものとします。

第17条（お客様に係る情報の利用）

当社は、お客様に係る氏名若しくは名称、電話番号、住所若しくは居所又は請求書の送付先等の情報を、本工事等又は当

社若しくは協定事業者等の電気通信サービスに係る料金の適用若しくは料金の請求又は本規約その他の当社の契約約款（料金表を含みます。）又は協定事業者等の契約約款（料金表を含みます。）の規定に係る業務の遂行上必要な範囲で利用します。なお、本工事等を行うにあたり取得した個人情報の利用目的は、当社が公開するプライバシーポリシーのとおりとします。（注）業務の遂行上必要な範囲での利用には、お客様に係る情報を当社の業務を委託しているものに提供する場合を含みます。

第18条（本規約の内容の変更）

当社は、民法の定めに従い、お客様の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することがあります。この場合、当社は、変更後の本規約及び当該変更の効力発生時期を、本サービスに係る Web サイトに掲載して周知するものとします。また、改定された本規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとし、以後本サービスの内容及び料金その他提供条件は変更後の本規約によります。

第19条（準拠法）

本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

■別紙

(1) 基本メニュー

工事／作業種別	工事内容	ご注意事項	単位	工事料
基本メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ・ au HOME アプリのインストール ・ ゲートウェイの接続、設定 ・ ゲートウェイと各機器の登録及び取付 <p>①おすすめセットプランにお申込の場合 セットに含まれる機器 2 台までが対象 です。3 台目以降はオプションメニュー 「機器追加 (2,000 円 (税込 2,200 円) / 台)」をご利用ください。</p> <p>②基本プランにお申込の場合 お客様ご購入の機器×2 台までが対象 です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器の動作確認 	<p>赤外線リモコンは家電製品 1 台までの設定を含みます。 ※対象を超える台数をご希 望の場合はオプションメ ニュー「機器追加 (2,000 円 (税 込 2,200 円) /台)」にて承り ます。</p> <p>※「スマートスピーカー連携 設定」は機器 1 台の設定と同 じ扱いとします。</p> <p>※Wi-Fi 通信方式の機器の場 合、Wi-Fi アクセスポイント (ホームゲートウェイ内蔵 無線 LAN 親機を含む) との 接続設定を含みます。</p> <p>※ネットワークカメラ 02 の 屋外設置は左記台数に含み ません。別途オプションメ ニューにて承ります。</p>	1 工事	9,800 円 (税 込 10,780 円)

(2) オプションメニュー

工事／作業種別	工事内容	ご注意事項	単位	工事料
訪問費	オプションメニューのみの場合の出張費用	※1	1 訪問	3,600 円 (税 込 3,960 円)
アプリインスト ール	au HOME アプリのインストール	ご家族等のスマートフォン にインストールします。	1 台	300 円 (税込 330 円)
機器追加	au HOME 機器の追加	追加する機器とゲートウェ イの登録を含みます。 ※KDDI にて販売した機器 (KDDI の保証書あり) に限 ります。 ※ネットワークカメラ 02 の 屋外設置は専用のオプショ ンメニューで承ります。本表 下段をご覧ください。	1 台	2,000 円 (税 込 2,200 円)
機器の電池交換	au HOME 機器の電池交換	交換電池代(アルカリ単4形、 又はリチウム電池)を含み ます。電池は指定すること はできません。	1 台	900 円 (税込 990 円)
家電製品等の設 定	au HOME 機器に対応した家電製品の設定、当 社が指定する関連製品の設定/取付		1 台	2,000 円 (税 込 2,200 円)
家族招待設定	au HOME アプリの家族招待機能を使ったス マートフォンの設定	ご家族等のスマートフォン に設定します。	1 台	2,000 円 (税 込 2,200 円)
スマートスピー	スマートスピーカー (Google アシスタント対	スマートスピーカー専用ア	1 工事	2,000 円 (税

カー連携設定	応スピーカー、Amazon Alexa 対応スピーカー) と au HOME の連携設定	プリのインストール、スマートスピーカーの Wi-Fi 設定/設置、au HOME 連携の設定 ※Google アシスタント対応スピーカーはうたパス/TELASA の設定も含まます (Chromecast の設定/取付は除く)。 ※設定/設置できるスマートスピーカーは1台分が対象です。 ※対象となるスマートスピーカーは Google アシスタント対応スピーカー、Amazon Alexa 対応スピーカーです。		込 2,200 円)
スマートフォンの Wi-Fi 設定	スマートフォンへの Wi-Fi 設定	スマートフォンに Wi-Fi 機器の設定を行います。 ※Chromecast の設定なども含まます。	1 台	800 円 (税込 880 円)
機器の取外し	au HOME 機器の取外し	au HOME 解約後、6 カ月以内であればお申込み頂けます。※取外し後の機器の処分は承りできません。	1 台	2,000 円 (税込 2,200 円)

※1 au ひかりのかけつけ設定サポート (基本工事を除く) と訪問設置サポートのオプションメニューを同日にご利用された場合、または、au ひかり回線開通時にオプションメニューをご利用された場合は減額いたします。

注) 上記に定めない宅内施工をご希望の場合、au ひかりのかけつけ設定サポートの提供メニューをお申し込みください。

<ネットワークカメラ 02 専用オプションメニュー> ※訪問費 (3,600 円 (税込 3,960 円) /1 訪問) が別途かかります。

工事/作業種別	工事内容	ご注意事項	単位	工事料
現地調査	※ネットワークカメラ 02 の屋外への設置をご希望の場合、必ず事前に取付希望場所の現地調査を行います。	設置ができない場合でも料金は発生します。※現地調査と同日にネットワークカメラ 02 の設置はできません。	1 訪問	3,400 円 (税込 3,740 円)
機器追加 (屋外カメラ取付)	ネットワークカメラ 02 の設定、設置/固定、屋内 LAN ケーブルの敷設、動作確認	追加する機器とゲートウェイの登録を含みます。 ※KDDI にて販売した機器 (KDDI の保証書あり) に限ります。	1 台	12,000 円 (税込 13,200 円)
壁貫通	壁面への新規穴あけ	既設貫通部が無い場合。お客さまにご了承いただいた上での作業となります。	1 工事	6,000 円 (税込 6,600 円)
屋外ケーブル敷設基本 (10m まで)	ネットワークカメラ 02 設置希望位置から壁面貫通部を通して宅内の LAN コネクタまでの屋外用 LAN ケーブル敷設	カテゴリ 6A をご希望の場合は 14,000 円 (税込 15,400 円) /工事となります。	1 工事	9,800 円 (税込 10,780 円)
屋外ケーブル敷設延長 (1m 単位)	1m ごとに「屋外ケーブル敷設基本」に加算	カテゴリ 6A をご希望の場合は 1,400 円 (税込 1,540 円) /m となります。	1m	950 円 (税込 1,045 円)
配管処理 (1m 単位)	屋外 LAN ケーブルの壁面固定	固定はステップル又は VE 管で行います。部材費用を含みます。	1m	1,100 円 (税込 1,210 円)

附則

(適用期日)

1. この規約は、2017年7月31日から適用します。
2. この規約適用の日から2017年11月30日までの間において当社のFTTHサービス契約約款に規定するFTTHサービスに申込みをし、その承諾を受けたときは、本規約第10条に規定する工事料(別紙(1)基本メニュー)を5,000円(税抜)とします。ただし、この取扱いは、1の当社のFTTHサービス契約約款に規定する利用契約者につき、最初に申し込まれた1回の申込みに限ります。

附則

(適用期日)

1. この改正規約は、2017年11月28日から適用します。
2. この改正規約適用の日から2018年3月31日までの間において当社のFTTHサービス契約約款に規定するFTTHサービス、au(LTE)通信サービス契約約款またはau(WIN)通信サービス契約約款に規定するau通信サービスに申込みをし、その承諾を受けたときは、本規約第10条に規定する工事料(別紙(1)基本メニュー)を5,000円(税抜)とします。ただし、この取扱いは、1の当社のFTTHサービス契約約款、au(LTE)通信サービス契約約款またはau(WIN)通信サービス契約約款に規定する利用契約者につき、最初に申し込まれた1回の申込みに限ります。
3. この改正規約適用前に支払い、または支払わなければならなかったこのサービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。

附則

(適用期日)

1. この改正規約は、2018年4月1日から適用します。
2. この改正規約適用前に支払い、または支払わなければならなかったこのサービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。

附則

(適用期日)

1. この改正規約は、2018年6月30日から適用します。
2. この改正規約適用の日以降に当社のau HOME サービス利用規約に規定するIoTサービスに申込みをし、その承諾を受けたときは、本規約第10条に規定する工事料(別紙(1)基本メニュー)を2,000円(税抜)とします。ただし、この取扱いは、1の当社のau HOME サービス利用規約に規定する利用契約者につき、最初に申し込まれた1回の申込みに限ります。
3. この改正規約適用前に支払い、または支払わなければならなかったこのサービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。

附則

(適用期日)

1. この改正規約は、2018年8月7日から適用します。
2. この改正規約適用の日以降に当社のau HOME サービス利用規約に規定するIoTサービスに申込みをし、その承諾を受けたときは、本規約第10条に規定する工事料(別紙(1)基本メニュー)を2,000円(税抜)とします。ただし、この取扱いは、1の当社のau HOME サービス利用規約に規定する利用契約者につき、最初に申し込まれた1回の申込みに限ります。
3. この改正規約適用前に支払い、または支払わなければならなかったこのサービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。

附則

(適用期日)

1. この改正規約は、2018年10月25日から適用します。
2. この改正規約適用の日以降に当社の au HOME サービス利用規約に規定する IoT サービスに申込みをし、その承諾を受けたときは、本規約第 10 条に規定する工事料（別紙（1）基本メニュー）を 2,000 円（税抜）とします。ただし、この取扱いは、1 の当社の au HOME サービス利用規約に規定する利用契約者につき、最初に申し込まれた 1 回の申込みに限ります。
3. この改正規約適用前に支払い、または支払わなければならなかったこのサービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとします。

附則

（適用期日）

1. この改正規約は、2019年3月28日から適用します。
2. この改正規約適用の日から 2019年3月31日までの間において当社の au HOME サービス利用規約に規定する IoT サービスに申込みをし、その承諾を受けたときは、本規約第 10 条に規定する工事料（別紙（1）基本メニュー）を 2,000 円（税抜）とします。ただし、この取扱いは、1 の当社の au HOME サービス利用規約に規定する利用契約者につき、最初に申し込まれた 1 回の申込みに限ります。
3. この改正規約適用前に支払い、または支払わなければならなかったこのサービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとします。

附則

（適用期日）

1. この改正規約は、2020年4月1日から適用します。
2. この改正規約適用前に支払い、または支払わなければならなかったこのサービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとします。

附則

（適用期日）

1. この改正規約は、2021年2月1日から適用します。
2. この改正規約適用前に支払い、または支払わなければならなかったこのサービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとします。